

忠岡町都市計画の概要について

1. 都市計画に関する基本的な方針について

○都市づくりの基本理念と将来像

概ね徒歩や自転車で町内を移動できる日本一小さな町といった特色を活かしつつ、「我がまち・我が故郷の誇り」となる夢・希望・感動を創造し、継承できる都市づくりをみんなで推進することを基本理念として定め、その将来像（テーマ）を「我がまち・我が故郷 コンパクトタウン ただおか」と定めます。

○計画の対象期間 「平成24年4月から平成34年3月まで」

2. 全体構想

テーマ **「我がまち・我が故郷
コンパクトタウン ただおか」**

目標

(1) 安全・安心を誇れるまちへの挑戦

災害に強いまち、誰もが安心して歩いて暮らせるまち、犯罪のないまちをめざします。

(2) 暮らしやすさを誇れるまちへの挑戦

駅前広場や駐輪場、道路などの交通結節機能の充実、生活サービスの拡充、緑豊かで都市基盤が整ったまちをめざします。

(3) 忠岡町らしさを誇れるまちへの挑戦

大津川の水辺環境や町道中央線等の緑環境を骨格に、官有地の緑化促進などに取組み、四季の変化が感じられるまちの形成、だんじり祭りの継承、忠岡町シビックセンターや小中学校、公園、忠岡漁港、大津川などを活かしたイベントの開催を住民・事業者・行政の協働によって検討し、地域交流が盛んなまちの形成をめざします。

視点 ① 防災・防犯施策の推進

- ・事前復興対策や防災対策等の強化
- ・防火対策の検討
- ・避難路及び避難施設の耐震化
- ・木造住宅の耐震化
- ・大阪府や周辺市域等との広域連携強化

② 住環境・産業環境の見直し

- ・通学路交通安全プログラムの推進
- ・駅前施設の整備及びバリアフリー化推進
- ・交通インフラの整備
- ・細街路の整備促進
- ・忠岡町まち・ひと・しごと総合戦略の推進

③ 緑環境・歴史的文化の継承

- ・公共施設及び民間施設の緑化促進
- ・だんじり祭りの継承
- ・各種町内イベント等の拡充

進行管理

- PDCAサイクルに基づき、施策の効果検証、進捗管理。
- 新たな大都市制度等の変動要因にも適時に対応。
- 計画内容の見直しを適時に実施。
- 住民アンケートの適宜実施等。

3. 主要課題

1) 災害に強く安全な都市づくりの推進

- ◇忠岡町事前復興まちづくりワーキンググループの取組み
—訓練—
 - ・津波災害の被害想定を行い、第一次建築制限実施の図上訓練を行いました（町内北西区域のみ）
 - ・参加自治体：9市4町職員・府庁職員 計20名
- 意見—
 - ・シンボルロードの活用・区画整理の位置検討・自力復興の区域
- 課題—
 - ・実際の災害が起きた際迅速に計画を決定出来るよう準備が必要
 - ・その他の地域の検討、津波以外の被害についての検討が必要
 - ・住民との打合せやワークショップの開催が重要

減災への取組み

- ◇準防火地域の指定拡大など市街地不燃化の促進
 - ・建ぺい率60%以上の住居系用途地域への指定拡大検討
 - ・工業専用地域及び準工業地域への指定検討

◇木造住宅の耐震化促進

- ・昭和56年以前建築の木造住宅の耐震（診断・改修）促進
- ・個別訪問や防災訓練での周知
- ・町内広報への定期的な掲載

2) 住環境と産業環境の調和

都市計画マスタープランの推進

- ◇予防保全対策の強化（計画的補修による長寿命化など）
- ◇即効性、実現性を重視
- ◇ものづくり・物流・産業拠点のアクセス強化
- ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの推進等
- ◇用途地域指定の検討
- ◇適正な土地・建物利用に向けた用途地域指定の細分化の検討
- ◇準防火地域拡大に併せた検討

3) まちの玄関口となる忠岡駅周辺の魅力向上

駅周辺施設の整備

- ◇駅周辺道路の整備及びバリアフリー化
- ◇駅前駐輪場の整備
- ◇環境に配慮した交通結節機能の整備
- ◇通学路の安全確保
- ◇路面表示の充実、歩車分離等安全性の向上

4) 忠岡町らしい景観の形成

環境の保全と創出

- ◇民間地緑化促進施策の充実
- ◇神社仏閣の緑の保全推進
- ◇公共施設等の緑の保全
- ◇街区公園の適正な整備
- ◇大津川河川公園の整備
- ◇主要幹線における都市景観の形成

歴史的文化の継承・街並みの形成

- ◇だんじり祭りの継承
- ◇町内イベントの拡充

5) 住民・事業者等のまちづくりへの参画機会の拡充

住民・事業者への事業周知参画依頼

- ◇CSR活動の普及推進
- ◇避難訓練等での活動周知
- ◇地域コミュニティの拡充
- ◇定期的な耐震化講習
- ◇事前復興まちづくり計画等のワークショップの開催検討

忠岡町 産業まちづくり部 建設課

公共公益施設の効率的な維持管理（アセットマネジメント）への対応

高度経済成長期を背景に整備された公共公益施設は、概ねその耐用年数を迎えるようになっていますが、近年、高齢化社会や産業構造の転換などが進行し、本町をはじめ、国及び府の財政は一層厳しさを増しており、現状の施設数を維持したまま新たな施設整備や大規模な改修などを行っていくことは困難な状況にあります。このため各施設の集約化や長寿命化をはじめ、未利用な公共用地の利活用などへの対応に取り組むことが求められています。

忠岡町人口ビジョン

本町におきましては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)の制定に伴い、「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「忠岡町人口ビジョン」を平成28年3月に策定しました。

本町の人口は戦後急激に増加し、昭和55年に一旦ピークを迎え、その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況となっていました。平成22年以降微減傾向にあります。「忠岡町人口ビジョン」は、そのような本町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。本町においても、今後、人口減少・少子高齢化が進むと予測されますが、それを少しでも食い止め、子どもから高齢者までバランスの取れた人口構造となることを目指しています。

忠岡町まち・ひと・しごと総合戦略（人口ビジョン）

忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、忠岡町人口ビジョンにて抽出された課題等に対し、本町の实情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示しております。

なかでも、人口の減少・少子高齢化に直接つながる定住・移住について住民アンケートを実施したところ、忠岡町に「住み続けたい」という人が約6割「わからない」、「転出する予定」と答えた人が約4割となっていました。

若い人ほど、「わからない」、「転出する予定」と答える人の割合は高く、転居したい理由のアンケートでは、住環境をあげる人が最も多く、住環境に対する施策が具体的な課題として抽出されました。

このように、本戦略では抽出された課題に対し、第5次忠岡町総合計画で示す基本戦略、基本目標を基に、子育て世代等への住宅支援、安全・安心のまちづくりの推進・確保、快適・利便性の向上といった生活基盤の整備に重点をおいた取り組みを実施してまいります。

都市計画審議会概要

構成委員

学識経験者 4名 平成28年6月30日～ 任期中
町議会議員 6名 平成27年5月13日～ 任期中

近年開催した忠岡町都市計画審議会の案件について

年月日	議案及び報告案件
H17・7・13	忠岡岸和田線の一部廃止・広域都計名称変更
H18・1・23	南部大阪都市計画区域区分の変更について
	南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全方針変更について
	南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針変更について
H18・7・3	南部大阪都市計画下水道の変更について
H20・11・28	南部大阪都市計画火葬場の決定について（泉大津）
H24・2・28	「忠岡町の都市計画に関する基本的な方針」改定原案について
	「忠岡町 緑の基本計画」の改定原案について
H24・3・30	「忠岡町の都市計画に関する基本的な方針」の改定について
	「忠岡町 緑の基本計画」の改定について

以降未開催となり、今回の開催となっております